

都市計画の決定（豊中市に関連するもの）

 : 豊中市が決定する都市計画

(令和4年9月27日現在)

都市計画の種類		市決定	府決定		
都市計画区域の整備・開発及び保全の方針		-	○		
区域区分(市街化区域及び市街化調整区域)		-	○		
都市再開発方針等	都市再開発の方針	-	○		
	住宅市街地の開発整備の方針	-	○		
	拠点業務市街地の開発整備の方針	-	○		
	防災街区の整備の方針	-	○		
地域地区	用途地域	○	-		
	特別用途地区	○	-		
	特定用途制限地域	○	-		
	特例容積率適用地区	○	-		
	高層住居誘導地区	○	-		
	高度地区・高度利用地区	○	-		
	特定街区	○	-		
	都市再生特別地区	-	○		
	居住調整地域・居住環境向上用途誘導地区・特定用途誘導地区	○	-		
	防火地域・準防火地域	○	-		
	特定防災街区整備地区	○	-		
	景観地区	○	-		
	風致地区	面積10ha以上かつ二以上の市町村の区域にわたるもの	-	○	
		その他	○	-	
	駐車場整備地区	○	-		
	臨港地区	国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾	-	○	
		その他	○	-	
	歴史的風土特別保存地区		○	-	
	第一種歴史的風土保存地区・第二種歴史的風土保存地区		○	-	
	緑地保全地域	二以上の市町村の区域にわたるもの	-	○	
		その他	○	-	
	特別緑地保全地区	面積10ha以上かつ二以上の市町村の区域にわたるもの	-	○	
		その他	○	-	
	緑化地域		○	-	
	流通業務地区		-	○	
	生産緑地地区		○	-	
	伝統的建造物群保存地区		○	-	
	航空機騒音障害防止地区・航空機騒音障害防止特別地区		-	○	
	促進区域	市街地再開発促進区域	○	-	
		土地区画整理促進区域	○	-	
住宅街区整備促進区域		○	-		
拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域		○	-		
遊休土地転換利用促進地区		○	-		
被災市街地復興推進地域		○	-		
都市施設	道路	一般国道	-	○	
		府道	-	○	
		自動車専用道路	高速自動車国道	-	○
			阪神高速道路	-	○
		その他	-	○	
		その他の道路	○	-	
	交通施設	都市高速鉄道	-	○	
		駐車場	○	-	
		自動車ターミナル	○	-	
		空港	空港法第4条第1項から4号 拠点空港	-	○
			空港法第4条第1項5号 拠点空港	-	○
			空港法第5条第1項 地方管理空港	-	○
その他	○	-			
その他の交通施設		○	-		

都市計画の種類			市決定	府決定		
都市施設	公共空地	公園、緑地	面積10ha以上かつ国、府が設置するもの	-	○	
		広場、墓園	その他	○	-	
		その他の公共空地		○	-	
	供給施設	水道	水道用水供給事業		-	○
			その他		○	-
		電気・ガス供給施設		○	-	
		地域冷暖房施設		○	-	
	処理施設	下水道	公共下水道	排水区域が二以上の市町村の区域にわたるもの	-	○
				その他	○	-
			流域下水道		-	○
		その他		○	-	
		汚物処理場、ごみ焼却場、ごみ処理場		○	-	
	その他処理施設	産業廃棄物処理施設		-	○	
		その他		○	-	
	水路	河川	一級河川		-	○
			二級河川		-	○
			準用河川		○	-
		運河		-	○	
	その他水路		○	-		
	学校	大学・高等専門学校		○	-	
		その他		○	-	
	図書館・研究施設等			○	-	
	病院・保健所等			○	-	
	市場・と畜場			○	-	
	火葬場			○	-	
	一団地の住宅施設			○	-	
	一団地の官公庁施設			-	○	
	流通業務団地			-	○	
	一団地の津波防災拠点市街地形成施設			○	-	
	一団地の復興再生拠点市街地形成施設			○	-	
一団地の復興拠点市街地形成施設			○	-		
電気通信事業用施設			○	-		
防風、防火、防水、防雪、防砂、防潮の施設			○	-		
市街地開発事業	土地区画整理事業	国、府が施行する面積50haを超えるもの		-	○	
		その他		○	-	
	新住宅市街地開発事業		-	○		
	工業団地造成事業		-	○		
	市街地再開発事業	国、府が施行する面積3haを超えるもの		-	○	
		その他		○	-	
	新都市基盤整備事業		-	○		
住宅街区整備事業	国、府が施行する面積20haを超えるもの		-	○		
	その他		○	-		
防災街区整備事業	国、府が施行する面積3haを超えるもの		-	○		
	その他		○	-		
市街地開発事業等の予定区域	新住宅市街地開発事業の予定区域		-	○		
	工業団地造成事業の予定区域		-	○		
	新都市基盤整備事業の予定区域		-	○		
	面積20ha以上の一団地の住宅施設の予定区域		○	-		
	一団地の官公庁施設の予定区域		-	○		
	流通業務団地の予定区域		-	○		
地区計画等	地区計画		○	-		
	防災街区整備地区計画		○	-		
	歴史的風致維持向上地区計画		○	-		
	沿道地区計画		○	-		
	集落地区計画		○	-		